

行政改革推進審議会 会議概要

|             |  |
|-------------|--|
| 平成29年度第1回会議 |  |
| 開催日時        | 平成29年9月19日（火）10時00分～11時45分   |
| 開催場所        | 山陽小野田市役所 3階 第二委員会室   |
| 出席委員        | 山陽小野田市行政改革推進審議会委員 8名<br>（大田委員、岡本委員、江田委員、塩田委員、竹本委員、永山委員、半矢委員、松原委員）  |
| 出席職員        | 総合政策部長、企画課長、企画課課長補佐、企画課主査、行革推進係長、行革推進係主事   |
| 協議概要        | <p>1 開会</p> <p>2 議題<br/> <u>事務局から、計画期間が延長となった行政改革大綱の修正箇所について説明。続いて、平成27年度・平成28年度のアクションプランの取組について説明</u></p> <p>【質疑】<br/>         （委員）<br/>         30年度はすでに第二次総合計画が開始している。だから30年度の大綱は第二次総合計画に沿ったものとするべきなのではないか。<br/>         （事務局）<br/>         来年1年間をかけて、みなさんの意見をいただきながら新しい大綱の策定作業をしていきたいと考えている。<br/>         （委員）<br/>         すぐには対応できないということによいか。<br/>         （事務局）<br/>         同時にできれば良いが、並行して策定することが難しいため、1年間の猶予をいただくことを御理解いただきたい。<br/>         （委員）<br/>         了解した。行革は継続性の高いものであるので、第二次になったからといって大きく変わることはないと思う。30年度はこのままいって、次の見直しで二次に結びつけばよいと考える。<br/>         （会長）<br/>         この大綱というのは、良くしようと思って作るもの。新たな課題について、また市長が代わったことで出てくる課題もあると思う。この場でよい意見がいただければと思う。<br/>         （委員）<br/>         職員提案制度について、ほとんど提案がない。<br/>         （事務局）<br/>         周知を図ってはいるが、各職員の持つ業務自体が忙しく、時間が割け</p> |

ていないのが現状である。若手を中心に呼びかけている。

(委員)

提案が出る雰囲気作りをしていただきたいし、新市長のもと職員の持っている力を100パーセントに近い形で発揮させてほしい。

下水道についてだが、進捗状況が悪い。特に公共下水。農業集落排水を利用すれば進むと思う。福田はやっている。農業地帯については農業集落排水を中心に進めていってはどうか。

それから受益者負担金の問題。旧小野田市はため池を市有化した。旧山陽は市有化しなかった。市民の負担をどう考えるか。

(事務局)

職員提案については、出しやすい雰囲気作りが大切だと考えている。少しでも職員に市民サービスの向上について考えてほしいという考えもある。

公共下水についてだが、現在農業集落排水は福田、西高泊、仁保の上にある。今後広げていくかどうかについては、大変な費用もかかるため考えていない。合併浄化槽の方に転化していくということも含めて進めていきたい。

(委員)

公共下水、農業集落排水、合併浄化槽については市民の負担は同じなのか。

(事務局)

料金に関して言えば、公共下水は下水道使用料、と農業集落排水は農業集落排水施設使用料となるし、合併浄化槽についても各個人の負担がある。

(委員)

公共下水か、または農業集落排水にしたほうがよい。個人の負担が少なくて済む。

(事務局)

ため池については、ため池整備における旧小野田市と旧山陽町の政策の違いである。これにより負担金が違った。現在はため池整備は終了している。今後出てくるのは、危険防止ため池についてどうするかであるが、これは調査が大変。このまま現状維持でやっていかざるを得ないと考えている。

(委員)

将来的には山陽も市有化してほしいと思っている。検討してほしい。

(委員)

No. 3 提案型公共サービス民営化の実施と、No. 28 アウトソーシング計画の作成について。やろうとしている方向性に間違いはない。ただ、具体的な経緯が全く見えてこない。検討はしたと記載してあるが、ではどこがネックでなぜ頓挫したのかが記載されていない。行政では限界があるため民間の活力を利用することが絶対に必要。しかし、計画がない

と前へは進めない。

No. 4 3 売却処分も含めた市有財産の適切な運用と No. 4 5 企業誘致の推進について。地方創生とリンクする。これから必須である。現状は小野田・楠企業団地でも売却の話もある。ただ広すぎるため制約が生じている。機能性について、柔軟な対応をしていかなければ進んでいけない。山陽小野田市のために意見として言わせていただく。

(事務局)

提案型公共サービス民営化については、行革のプランに挙げているが、実施できていないのが現状。議員の方からも積極的に取り組んではどうかと提案もある。他市の事例も参考にしながら、できれば今年度中にも実施していきたい。アウトソーシング計画については、全体的な計画は立てておらず、個別にそれぞれで取り組んでいるところである。保育園についても民営化を検討したが、統合という形で落ち着いた。

(委員)

民営化できる事業はかなりあると考えている。発想を転換してやっていかないとうまくいかないと思う。

(事務局)

本市にも職員がいるからそちらも加味して計画的に考えていきたい。おっしゃるとおりであるので、積極的に推進していく。

小野田・楠企業団地については、1区画を分割している箇所もある。

(会長)

公共事業が多かった時代は、もっと企業種があったが、今は企業数も減り税収も減っているはずである。会議所としても仲間が減っている。民間活力を導入していく必要があるため、アウトソーシングを積極的にお願いしたい。職員数もケースに合わせて削減、適正人数を保ってほしい。大人数が必要なときには外部から補うような体制を。市も企業も経営者も同じ目線で進めていければいいと考える。

(委員)

自治会にとって問題化していることは空き家問題である。市には条例があるが実施には至っていない。空き家があるために通行できない人がいる。このような問題は私有財産のこともあるので行政に取り組んでもらわないといけない。条例もあることだし実行してもらいたい。県が主導権をとってやってほしいと先日の知事の出前講座で発言した。実績があれば他市も追随してくる。自治会からの情報提供は随分としてきたが、これからも積極的に行いたい。助言でも構わないから、してもらえると、自治会である程度対応できるものもあると考えている。

指定管理について。契約どおりの管理料の中で業者は動く。場所によっては地域からの要望もあると思う。地元は良くしていこうという意識がある。担当者と業者だけでなく、地元も巻き込んでほしい。

(事務局)

空き家については、現在協議会を立ち上げる準備をしている。ここで空き家についての計画を作る。業者に実地調査も依頼しているし、これ

から本格的に始動する。特定空家、それから利活用について動いていかなければならないし、自治会の御協力が不可欠である。

指定管理について、地元と話をする機会がなかなかない。利用者についてアンケート調査しているため、注視していきたい。

(委員)

人事評価について。私情が入るため公平性という面で非常に難しい。仕事面と人物面の評価のバランスをとらなければならない。ぜひとも公平性を重視してもらいたい。

女性の登用はどうなっているのか。

(事務局)

二つのシートから評価しており、より良い評価ができるように、成果を毎年検証する。部下にヒアリングする中でモチベーションを上げるためにもやっている。引き続き取り組んでいく。

女性の登用については、次長級が2人。課長級以下も、率はだんだん高くなってきており、26パーセントの登用率である。全市の中では中庸くらいだと考えている。全体で見ても、女性職員自体も多くなっている。

(委員)

出資法人等について脱会を含めた見直しに関する事。市で出資している件数、金額を教えてください。最悪の場合は不良債権なども想定される。回収も進んでいると思うが現状を聞かせてもらいたい。

地方創生について、理科大が公立化し、薬学部が創設されることが最大の取組だと思う。民間も含めたプランもできると思うので考えていただきたい。宇部市にも働きかけている。

わたしたちのことも機会があれば活用してもらいたい。

(事務局)

30件ほど出資しており、4億程度である。

(委員)

出資先は健全であるのか。

(事務局)

健全であると考えている。

地方創生については、来年度国は自治体以外にも交付金を出すと打ち出している。条件としては、産学官連携の協定を作っているような事業をするということ。これはこれからの本市にも該当してくる話であるので、今後大学や民間と協力しながら、どうやって交付金申請をしていくか検討していきたい。

(委員)

東京の企業では、提案の段階から入らせてほしいという話も聞く。うちについても、広いエリアで考えていただくことでいいアイデアが出せるかもしれない。情報を集めている。

(事務局)

こちら情報を集めている状況であり、ぜひ情報交換させてもらいた

い。

(委員)

市民懇談会について、何らかの形で対話の日を設けてほしいと思う。住んでみたい、住んでよかったという形を提言しているし、検討してもらいたい。

(事務局)

9月からまちづくり懇談会の制度を創設したところである。定期的ではないが、市民等からの要望があれば随時開催させていただく制度となった。

(委員)

空き家問題もあり、居住環境の面も悪くなっている。ちょっとした問題も探る機会があったらいいなと思っている。

(事務局)

空き家についてなど、毎回テーマを決めていただくこともできる。

(委員)

この大綱の期間はあと2年。推進力となるのは職員の能力アップ。これが大事である。研修や職員提案制度の活用をお願いする。人事評価制度を本格導入したということだが、待遇に反映されないのであれば職員も何のための評価なのかと思う。ぜひ早急に反映させてもらいたい。民間もいろんな手法でしているので、そちらも参考にしてもらいたい。

アクションプランのまとめ方について、項目と目的にあったものを結果欄に記入してもらいたい。「努めた」とあるが、結果まで記入したほうが分かりやすい。例えば No. 11 の情報公開・個人情報保護制度について、実施したからどんな効果があったのか、まで記入したほうがよい。

(事務局)

アクションプラン結果欄への記入方法は検討したい。人事評価については研修を毎年度やっている。より公平性や客観性、納得性が得られるようにした上で、待遇への反映はその次に考えていくものかなと考えている。国は勤勉手当について反映しなさいと言っている。そこへ向かって本市も取り組んでいる。

(委員)

早めに取り組んで職員の意欲につながるようにしてほしい。

(会長)

職員の異動が多い。オールラウンダーは育つが専門職のような方々が育ちにくい。こちら知識を与えた職員に異動されると業務に繋がりがなくなる。優れた人材の発掘のためにも若いときから評価をしながらやってもらい、将来的には30代で部長級が出てくると変わることもあるのかなと思っている。

(委員)

希望としては、大綱の「はじめに」のところで白井市長の平成26年当時の文言がそのまま掲載されている。2年延長したところを踏まえて

新たに書いてほしかった。

(事務局)

今後考えさせていただきたい。

(会長)

事前に委員から個別に出してもらった質問事項が、今回の会議内容の充実につながっている。感謝したい。

(委員)

防災対策について、Jアラートは果たして役に立つのか。

(事務局)

議会からも話があった。対処の仕方が分からないという話もある。頑丈な建物に非難せよとあるが、では家でいいのかという問題もある。どこに落ちるか分からないという問題もある。安全なところに避難しようという申し合わせしかできない。情報を早く得ることが今は大切であると考えている。

(副会長)

売却処分も含めた市有財産の適切な運用について、土地の価格設定が高く、なかなか買い手がつかないのが現状ではないかと思う。売れずに塩漬けにしておくよりは、価格を低く見直してでも売却するような取組をしてはどうか。

(事務局)

価格を下げて売却できたとしても、低くした分だけ市が負担することとなり、損失が発生することになるため難しいと考える。

### 3 その他

#### 事務局から、審議会の規則について提案。

山陽小野田市行政改革推進審議会規則では、第5条第2項に「会議は、委員の3分の2以上が出席しなければ開くことが出来ない。」と規定されているが、議会をはじめ他の規則をみても定足数を「過半数」としている規則がほとんどである。今回、委員さん方の日程調整が困難で、なかなか審議会が開催できないという事態が発生したということもあり、行政改革推進審議会規則においても定足数を「過半数」として改正の手続きをとりたいと考えている。任期の途中で大変恐縮であるが、委員のみなさんの御賛同が得られれば、改正の手続きをとりたいと考えている。

【全員賛同により、必要な手続きを経て改正することとする。】

#### 第二次となる、新たな行政改革大綱の策定について

平成31年3月末をもって、本大綱の期間は終了となる。次期の大綱を策定するに当たり、委員の皆様には今後も御協力をいただきたい。来年度、審議会を数回開催させていただき、御審議していただくことになるのでよろしくお願いしたい。

4 閉会